

議会運営委員会審査事項

平成22年(2010年)8月26日

10:00~10:30

10:55~

1 第3回市議会定例会について

(1) 招集日 9月2日(木)

(2) 一般質問 発言意思通告者 予備日は使用せず。

9月2日(木)

鈴木真智子 議員 上地克明 議員

一柳洋 議員 青木哲正 議員

9月15日(水)

藤野英明 議員 井坂新哉 議員

原田章弘 議員 瀧川君枝 議員

伊藤順一 議員

(3) 審議予定案件 (P3参照)

議案 12 件

報告 15 件

請願 0 件

陳情 1 件

(4) 審査日程(案)

2 議会基本条例検討委員会答申について(別冊参照) 答申は了承。

3 議席の変更について(資料2と3参照) 再度審査は議会派もあり、次回再び

4 議員ホームページと市議会ホームページのリンクについて

5 常勤特別職員退職手当の見直しについて 決定。

→ 全派問う。致謝。次回再び審議。

6 議員期末手当の検討について

人事院からの出た(%)。

資料の配布あり。

次回の手続きとする。

7. その他

龍馬像はすでに4回報道。

一般公開の為に龍馬像を

17日に移して議長室。

8. 一桁議員料

参考人招致については市側ではなく議会側が対応。

事務局としては決定工場の議会が動く。

→ 決定。

第3回市議会定例会提出予定案件一覧表

(9月2日 提出分)

[議案]

- (教経) 議案第75号 損害賠償専決処分の承認について
- (総・民・建) 議案第76号 平成22年度横須賀市一般会計補正予算
(第2号)
- (総務) 議案第77号 財産条例中改正について
- (民生) 議案第78号 手数料条例中改正について
- (民生) 議案第79号 福祉施設入所者費用徴収条例中改正について
- (民生) 議案第80号 火災予防条例中改正について
- (民生) 議案第81号 神奈川県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
- (民生) 議案第82号 物品の買入れについて
- (建設) 議案第83号 市道路線の認定及び廃止について
- (教経) 議案第84号 市立諏訪小学校建替工事請負契約の締結について
- (教経) 議案第85号 市立諏訪小学校建替電気設備工事請負契約の締結について
- (教経) 議案第86号 市立諏訪小学校建替機械設備工事請負契約の締結について

(追加提出予定人事案件)

固定資産評価審査委員会委員選任について

(参考)

平成22年10月14日 任期満了

もちつき ゆかこ
望月 由佳子

[報 告]

- (民生) 報告第19号 手数料条例の一部を改正する条例の専決処分について
- (民生) 報告第20号 手数料条例等の一部を改正する条例の専決処分について
- (民生) 報告第21号 横須賀市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分について
- (民生) 報告第22号 損害賠償専決処分について
- (民生) 報告第23号 損害賠償専決処分について
- (建設) 報告第24号 訴えの提起の専決処分について
- (建設) 報告第25号 損害賠償専決処分について
- (教経) 報告第26号 損害賠償専決処分について
- (総務) 報告第27号 財団法人横須賀芸術文化財団の経営状況の報告について
- (総務) 報告第28号 財団法人横須賀市都市施設公社の経営状況の報告について
- (総務) 報告第29号 横須賀市土地開発公社の経営状況の報告について
- (民生) 報告第30号 財団法人横須賀市健康福祉協会の経営状況の報告について
- (建設) 報告第31号 横須賀新港埠頭株式会社の経営状況の報告について
- (教経) 報告第32号 財団法人横須賀市産業振興財団の経営状況の報告について
- (教経) 報告第33号 財団法人横須賀市生涯学習財団の経営状況の報告について

[陳 情]

(1)陳情第 12 号 応招義務免責要件に従わないシャローム浦上台に対する指導監督について

(民生常任委員会)

第3回市議会定例会審査日程（案）

月 日	第 1 委員会室	第 2 委員会室	第 3 委員会室	第 4 委員会室	開議 開会 時刻	備 考
9. 1(水)	議会運営委員会（会議室）				午前 10 時	
9. 2(木)	本 会 議				午前 10 時	一般質問予定日
9. 3(金)	(予 備 日)					
9. 4(土)	(休 会)					
9. 5(日)	(休 会)					
9. 6(月)	民生 常任委員会		建設 常任委員会		午前 10 時	
9. 7(火)	(予 備 日)					
9. 8(水)	教育経済 常任委員会		総務 常任委員会		午前 10 時	
9. 9(木)	(予 備 日)					
9. 10(金)	廃棄物 特別委員会		基本計画 特別委員会		午前 10 時	
9. 11(土)	(休 会)					
9. 12(日)	(休 会)					
9. 13(月)	(予 備 日)					
9. 14(火)	議会運営委員会（会議室）				午前 10 時	
9. 15(水)	本 会 議				午前 10 時	一般質問予定日
	決算特別委員会 (1)				本会議終了後	
9. 16(木)	(予 備 日)					
9. 17(金)	決算特別委員会 (2)				午前 10 時	
9. 18(土)	(休 会)					
9. 19(日)	(休 会)					
9. 20(月)	(休 会 ・ 敬老の日)					
9. 21(火)	決算特別委員会 (3)				午前 10 時	
9. 22(水)	決算特別委員会 (4)				午前 10 時	
9. 23(木)	(休 会 ・ 秋分の日)					
9. 24(金)	決算特別委員会 (5)				午前 10 時	
9. 25(土)	(休 会)					
9. 26(日)	(休 会)					
9. 27(月)	決算特別委員会 (6)				午前 10 時	
9. 28(火)	決算特別委員会 (7 総括)				午前 10 時	
9. 29(水)	(予 備 日)					
9. 30(木)	(予 備 日)					
10. 1(金)	議会運営委員会（会議室）				午前 10 時	本会議終了後
	本 会 議				午後 2 時	議員研修会

（会期：30日間）

報 告 事 項

(議 長)

1 各種会議等への出席について

7月 5日 全国市議会議長会 基地協議会第73回理事会

7月 9日 全国市議会議長会 基地協議会関東部会正副会
長・監事・相談役会議

8月16日～17日 旧軍港市議会議長会

8月18日 三浦半島関係議会議長会

(事務局)

1 健康増進講演会の開催について

日 時 9月1日(水) 13時15分～14時45分

場 所 第2委員会室

テーマ 健康づくり講座～レッツ！からだ改善～

講 師 横須賀市保健所長

こばやし としあき
小林 利彰 氏

明治スポーツプラザ職員(すこやかん指定管理者)

2 平成22年度(第1回)議員研修会の開催について

日 時 10月1日(金) 本会議終了後

場 所 議 場

テーマ 地域活性化の多機能拠点

講 師 道の駅 萩しーまーと駅長

なか さわ
中 澤 さかな 氏

3 平成22年度(第2回)議員研修会の開催について

日 時 12月14日(火) 本会議終了後

場 所 議 場

テーマ 我が国の安全保障

講師 防衛大学校学校長
いおきべ まこと
五百旗頭 真 氏

4 会派控室等の J-com チューナーの交換について

8/27~8/31 に実施。

決算特別委員選出予定表

年 会派等名	19年度	20年度	21年度	22年度
新 政 会 (9名)	伊 藤 順 一 伊 東 雅 之	杉 田 さとる 丸 山 明 彦 山 下 薫	加 藤 眞 道 山 口 道 夫	青 木 哲 正 松 岡 和 行
公 明 党 (7名)	鈴 木 真 智 子 西 田 和 恵	嶋 田 晃	板 橋 衛 夫 岩 沢 章 夫	土 田 弘 之 宣 室 島 真 貴 子
研政よこすか 市民連合 (7名)	角 井 基	岩 崎 絵 美 芳 賀 親 男	伊 関 功 滋 山 本 文 夫	原 田 章 弘 矢 島 真 知 子
自由民主党 (7名)	若 山 豊	木 下 憲 司 高 橋 敏 明	竹 折 輝 隆 渡 辺 和 俊	青 木 秀 介 森 ペ ン
ニューウイング 横 須 賀 (4名)	佐 久 間 則 夫	野 村 隆 弘 一 柳 洋	上 地 克 明	—
日本共産党 (3名)	ね ぎ し か ず こ	井 坂 新 哉	大 村 洋 子	—
神 保 浩	神 保 浩	—	—	—
瀧 川 君 枝	—	—	瀧 川 君 枝	—
田 辺 昭 人	—	—	—	田 辺 昭 人
浜 野 雅 浩	浜 野 雅 浩	—	—	—
藤 野 英 明	—	—	—	藤 野 英 明
計 定数 (43人)	11名 <small>*吉田 輝人委員を含む</small>	11名	11名	10名

(会派内の記載は50音順)

議 席 表 (現 状)

農 業 委 員 会 長						議 事 課 長	事 務 局 長	議 長 席		都 市 部 長	土 木 み ど り 長	港 湾 部 長			
----------------------------	--	--	--	--	--	------------------	------------------	-------------	--	------------------	----------------------------	------------------	--	--	--

經 濟 部 長	環 境 部 長	環 境 部 長	こ ど も 育 成 部 長	地 域 推 進 部 長	健 康 福 祉 部 長	健 康 福 祉 部 長	財 政 部 長	演 壇			生 涯 学 習 部 長	教 育 委 員 会 長	管 理 部 長	教 育 委 員 会 長	事 務 局 長	監 査 局 長	施 設 部 長	上 下 水 道 局 長	上 下 水 道 局 長	業 務 部 長	選 挙 管 理 委 員 会 長	事 務 局 長	會 計 管 理 者
------------------	------------------	------------------	---------------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	------------------	-----	--	--	----------------------------	----------------------------	------------------	----------------------------	------------------	------------------	------------------	----------------------------	----------------------------	------------------	--------------------------------------	------------------	-----------------------

市 民 部 長	市 民 安 全 部 長	總 務 部 長	政 策 推 進 部 長	廣 川 副 市 長	沼 田 副 市 長	市 長				委 員 會 長	教 育 委 員 會 長	教 育 長	代 表 監 査 委 員	上 下 水 道 局 長	消 防 局 長	委 員 長	選 挙 管 理
------------------	----------------------------	------------------	----------------------------	-----------------------	-----------------------	--------	--	--	--	------------------	----------------------------	-------------	----------------------------	----------------------------	------------------	-------------	------------------

8 井 坂 新 哉	7 大 村 洋 子	6 ね ぎ し か ず こ	5 田 辺 昭 人
-----------------------	-----------------------	---------------------------------	-----------------------

4 藤 野 英 明	3 芳 賀 親 男	2 伊 関 功 滋	1 岩 崎 絵 美
-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

20 一 柳 洋	19 佐 久 間 則 夫
-------------------	-----------------------------

18 上 地 克 明	17 野 村 隆 弘	16 神 保 浩	15 瀧 川 君 枝
------------------------	------------------------	-------------------	------------------------

14 矢 島 真 知 子	13 原 田 章 弘	12 角 井 基	11 山 本 文 夫
-----------------------------	------------------------	-------------------	------------------------

10 鈴 木 真 智 子	9 土 田 弘 之 宣
-----------------------------	----------------------------

34 丸 山 明 彦	33 伊 東 雅 之	32 伊 藤 順 一
------------------------	------------------------	------------------------

31 青 木 哲 正	30 杉 田 さ と る	29 松 岡 和 行	28 加 藤 眞 道
------------------------	-----------------------------	------------------------	------------------------

27 森 ペ ン	26 木 下 憲 司	25 青 木 秀 介	24 浜 野 雅 浩
-------------------	------------------------	------------------------	------------------------

23 西 田 和 恵	22 岩 沢 章 夫	21 室 島 真 貴 子
------------------------	------------------------	-----------------------------

--	--	--

	43	42 山 下 薫	41 山 口 道 夫
--	----	-------------------	------------------------

40 高 橋 敏 明	39 竹 折 輝 隆	38 渡 辺 和 俊	37 若 山 豊
------------------------	------------------------	------------------------	-------------------

36 嶋 田 晃	35 板 橋 衛	
-------------------	-------------------	--

議 席 表 (変更案)

農業委員会 会長			港湾部長	土木みどり 部長	都市部長	議事課長	事務局長	議長席											
経済部長	環境政策担当部長	環境部長	こども育成 部長	健康福祉部 部長	健康福祉 部長	財政部長	演 壇		生涯学習部長	教育委員会 管理部長	教育委員会 局長	監査委員 局長	施設部長	上下水道局 局長	上下水道局 局長	選挙管理委員 局長	選挙管理 委員	選挙管理 局長	会計管理者
市民部長	市民安全部長	総務部長	政策推進部長	廣川副市長	沼田副市長	市長			教育委員会 委員長	教 育 長	代表監査委員	上下水道局長	消防局長	委員	選挙管理 局長				

					4 藤野 英明	3 芳賀 親男	2 伊関 功滋	1 岩崎 絵美					
16 無会派	15 無会派	14 無会派	13 共産党	12 共産党	11 共産党	10 矢島真知子	9 原田 章弘	8 角井 基	7 山本 文夫	6 鈴木真智子	5 土田弘之宣		
30 ニューウイ ング横須賀	29 ニューウイ ング横須賀	28 ニューウイ ング横須賀	27 ニューウイ ング横須賀	26 新政会	25 新政会	24 新政会	23 森 ぺん	22 木下 憲司	21 青木 秀介	20 浜野 雅浩	19 西田 和恵	18 岩沢 章夫	17 室島真貴子
43	42 新政会	41 新政会	40 新政会	39 新政会	38 新政会	37 新政会	36 高橋 敏明	35 竹折 輝隆	34 渡辺 和俊	33 若山 豊	32 嶋田 晃	31 板橋 衛	

人事院資料「給与勧告の仕組みと本年の勧告のポイント」より

1-⑤ 本年の給与改定

1 月例給

- (1) 55歳を超える職員(行政職(一)5級以下の職員等を除く)の俸給及び俸給の特別調整額(管理職手当)の支給額引下げ(△1.5%)
- (2) さらに、中高年齢層について俸給表を引下げ改定
 - ① 行政職俸給表(一)
 - (1)による解消分を除いた残りの公務と民間の給与差を解消するよう、40歳以上の職員が受ける号俸以上の俸給月額を引下げ(平均改定率△0.1%)
 - ② 指定職俸給表
 - 行政職俸給表(一)の公務と民間の給与較差率と同程度の引下げ(△0.2%)
 - ③ その他の俸給表
 - 行政職俸給表(一)との均衡を考慮した引下げ(医療職俸給表(一)等を除く)

2 特別給

- 公務の年間支給月数を、民間の年間支給割合と見合うよう、0.20月分引下げ(4.15月 → 3.95月)

3 実施日と年間給与の調整

- この改定は、公布日の属する月の翌月の初日(公布日が月の初日であるときは、その日)から実施
- 本年は引下げ改定のため遡及改定は行わない。しかし、4月時点で公務と民間の均衡が図られる必要があるため、年間給与でみて公務と民間の均衡が図られるよう12月期の期末手当で4月から実施日の属する月の前月までの月例給及び6月期の特別給に係る較差相当分の額を減額調整

※ このほか、月60時間の超過勤務時間の積算の基礎に日曜日又はこれに相当する日の勤務の時間を含めることとする(平成23年度から実施)

横浜市常勤特別職職員の給料及び手当に関する条例（抜粋）

昭和 31 年 8 月 28 日
条例第 25 号

（退職手当）

第 9 条 市長等が退職した場合は、その者（死亡による退職の場合には、その遺族）に退職手当を支給する。

2 前項の退職手当の額は、退職の日におけるその者の給料の月額に市長等としての在職期間の月数（当該月数に 1 月未満の端数がある場合には、これを 1 月とする。）を乗じて得た額に、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。

- (1) 市長 100 分の 60
- (2) 副市長 100 分の 46
- (3) 常勤の監査委員 100 分の 16

3 市長等の退職手当の支給は、任期ごとに行う。

4 前 3 項に定めるもののほか、市長等の退職手当の支給の手続、方法その他については、一般職職員の例による。この場合において、横浜市退職手当条例（昭和 24 年 8 月横浜市条例第 40 号）第 11 条の 3 中「有していた機関」とあるのは、「有していた機関（当該機関がない場合にあっては、懲戒免職等処分及び次条から第 11 条の 9 までの規定に基づく処分の性質を考慮して人事委員会規則で定める機関）」とする。

（昭 63 条例 4・平 5 条例 10・平 18 条例 70・平 21 条例 54・一部改正）

横浜市条例（番号）

横浜市常勤特別職職員の給料及び手当に関する条例の一部を改正する
条例

横浜市常勤特別職職員の給料及び手当に関する条例（昭和31年8月横浜市条例第25号）の一部を次のように改正する。

第9条第2項に次のただし書を加える。

ただし、特別の事由があると認められるときは、市長及び副市長の退職の日から3月以内に市会の議決をもって市長及び副市長の退職手当の額を減額することができる。

第9条第4項中「前3項」を「前各項」に改め、同項を同条第5項とし、同条第3項の次に次の1項を加える。

4 第2項ただし書の規定により退職手当の額を減額して支給する場合には、同項ただし書の議決の日から起算して1月以内に支払わなければならない。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提 案 理 由

市長及び副市長の退職手当について、退職の日から3月以内に市会の議決をもってその額を減額することができるものとする等のため、横浜市常勤特別職職員の給料及び手当に関する条例の一部を改正したいので提案する。